

第6章 地域別まちづくり構想

6-1 地域区分

地域別まちづくり構想の策定にあたっての地域区分については、本市の沿革（瑞浪土岐町、陶町、稲津村、釜戸村、大湫村、日吉村、明世村の2町5村により形成）より8地域（瑞浪町と土岐町区域を分割）での区分とします。（現行都市計画マスタープラン、総合計画と整合）

表 6.1 地域区分

地域区分	面積 (ha)	H12 人口 (人)	H17 人口 (人)
瑞浪地域	894	13,400	14,100
土岐地域	2,148	8,100	8,300
明世地域	864	2,600	2,700
日吉地域	5,492	3,400	3,100
大湫地域	797	500	700
釜戸地域	3,071	3,800	3,500
稲津地域	2,179	5,600	5,400
陶地域	2,056	4,900	4,300
計	17,500	42,300	42,100

資料：平成20年度都市計画基礎調査、国勢調査

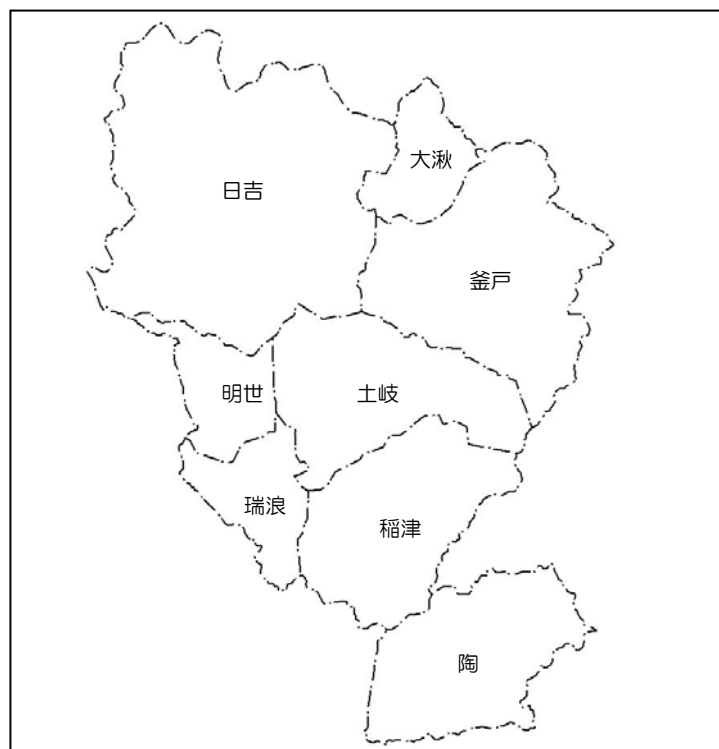


図 6.1 8地域区分

6-2 瑞浪地域

1) 将来目標

活気とにぎわいの交流地域

- 都市としてのまとまりと求心性のある都市構造の確立
- 良好な居住環境を備えた優良宅地の維持・供給
- 地区南部の工業団地開発を核とした工業活性化と新たな雇用者のための宅地確保

2) 地域別のまちづくり方針

① 土地 利用 の方 針	◆住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・南部の丘陵地において、計画的に住宅団地として形成された明賀台団地地区は、今後も快適で良好な居住環境の維持・形成を図り、低層住宅地として位置づけます。 ・下山田地区の低層住居専用地域に指定されているエリアは、良好な居住環境を図るべく基盤整備を推進する低層住宅地として位置づけます。 ・土地区画整理事業による基盤整備がなされた「瑞浪中央地区」は、国道19号沿道および（都）寺河戸山田線沿道を除き、中低層住宅地および一般住宅地として位置づけ良好な住環境の形成を図ります。 ・土岐川南の地区は住工が混在する一般住宅地として位置づけることとし、良好な居住環境を確保していくものとします。 ・地域西部の「小田西部地区」は、一般住宅地と工業地として位置づけ、それぞれ住環境の向上、優良企業の誘致に努めるものとします。 ・基盤整備済みの市街地東部地区は、一般住宅地として位置づけ、一部にみられる住工混在の解消を図るとともに、住環境の向上に努めるものとします。
--------------------------	------	---

2) 地域別のまちづくり方針		
① 土地利用の方針	◆商業地	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 瑞浪駅周辺の商業地は駅周辺地区と一体化した中心商業地として位置付け、魅力ある商業地の形成を図ります。 ・ (都) 竜門線 1 南の地区においても中心商業地と位置づけ、土地の高度利用を図り、利便性の高い住宅・商業複合市街地を形成します。 ・ 国道 19 号沿道の (都) 竜門線 2 より東側は近隣商業地を位置づけます。
	◆工業地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区西部の既存の工場が立地する地区では、今後も現状機能の維持を図るとともに、周辺の自然環境や生活環境の保全に配慮する工業地として位置づけます。 ・ 地区南部の丘陵地に整備された瑞浪クリエイション・パークは、周辺の自然環境との調和を図りつつ工業の活性化に努めます。 ・ 瑞浪中央地区の土地区画整理事業により整備された市街地南部およびその西部を工業地と位置づけ、空閑地の有効利用に努めます。 ・ 市街地内の地場産業を中心とした住工が混在する一般住宅地においては、良好な住環境の確保と地場産業の保護・育成を図るため工業の集約を推進し、住工混在の解消に努めます。
	◆沿道利用地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 19 号のその他の沿道は、沿道利用地区として商業・業務・サービス施設等の立地を促進し、幹線道路沿道の有効利用を図ります。 ・ (都) 寺河戸山田線沿道についても、日常的な商業施設と住宅の混在した沿道利用地区を形成します。
	◆集落・農業地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地外南部の丘陵地の平地部を中心に広がる集落地においては、生活道路および、幹線・補助幹線道路の整備を図り、市街地および集落間のネットワークの形成を目指します。
	◆丘陵・森林地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の約 50%を占める丘陵・森林地区は、自然環境の保全に努めます。

2) 地域別のまちづくり方針		
② 施設整備の方針	◆道路	<ul style="list-style-type: none"> ・東西交通の主要な路線として広域をつなぐ国道19号は、主要幹線道路に位置づけられます。 ・(都)公園線の沿道は、中心市街地における拠点地区を連担する「シンボル軸」であり、幹線道路(シンボルロード)として位置づけるとともにシンボル軸にふさわしい沿道景観を形成します。 ・市街地と南部丘陵地を連絡するほか、都市内骨格軸を形成する(都)竜門線、1、(都)竜門線2、(都)寺河戸山田線、(都)小田本町線、(都)本町線、(一)大西瑞浪線、(都)大後豆沢線を幹線道路、市道元町北小田線を補助幹線道路として位置づけられます。 ・市街地南の東西交通を処理する区間として(都)小田益見線、(都)中原益見線、(都)和合山田線を幹線道路として位置づけられます。 ・地域内の居住区の骨格を形成する(都)松ヶ瀬正宗寺線、(都)市場中久手線、(都)中久手広田線は、補助幹線道路として位置づけられます。 ・都市間の連絡強化のため、主要幹線道路として市街地南部の丘陵地に東西方向の東濃西部都市間連絡道路を位置づけ、整備を促進していきます。 ・瑞浪クリエイション・パークを支援する道路として(仮称)公園線南部延伸の整備を推進していきます。
	◆公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・JR瑞浪駅周辺は、広場などのオープンスペースを確保し、潤いの空間づくりを行います。
	◆河川・水路	<ul style="list-style-type: none"> ・土岐川及び万尺川沿いは、ポケットパークなど親水空間整備を図り、中心市街地におけるうるおいや魅力の創出に努めます。
③ 地域環境の保全創出の方針		<ul style="list-style-type: none"> ・(都)公園線沿道の「シンボル軸」、は魅力ある都市的空間を創出します。 ・土岐川は、地域アイデンティティの骨格となる河川であり、河川の改修・整備を推進します。 ・地域周辺に広がる丘陵・森林地および優良農地は良好な自然環境を供給する資源として保全に努めます。
④ 景観形成の方針		<ul style="list-style-type: none"> ・都市核の「シンボル軸」沿いは本市の重要な都市景観ポイントとなる地区であり、基盤整備や建築物整備にあたっては、市民の協力のもと、建築意匠の調和、敷地内緑化、オープンスペースの確保、シンボル建築物の配置などにより魅力の創出を促進します。 ・住宅地においては、市民の協力のもと、敷地内緑化や建築意匠の配慮により落ち着いた住宅地景観形成を促進します。 ・土岐川および万尺川の堤防は、適正な維持管理を図り、良好な河川景観の形成に努めます。

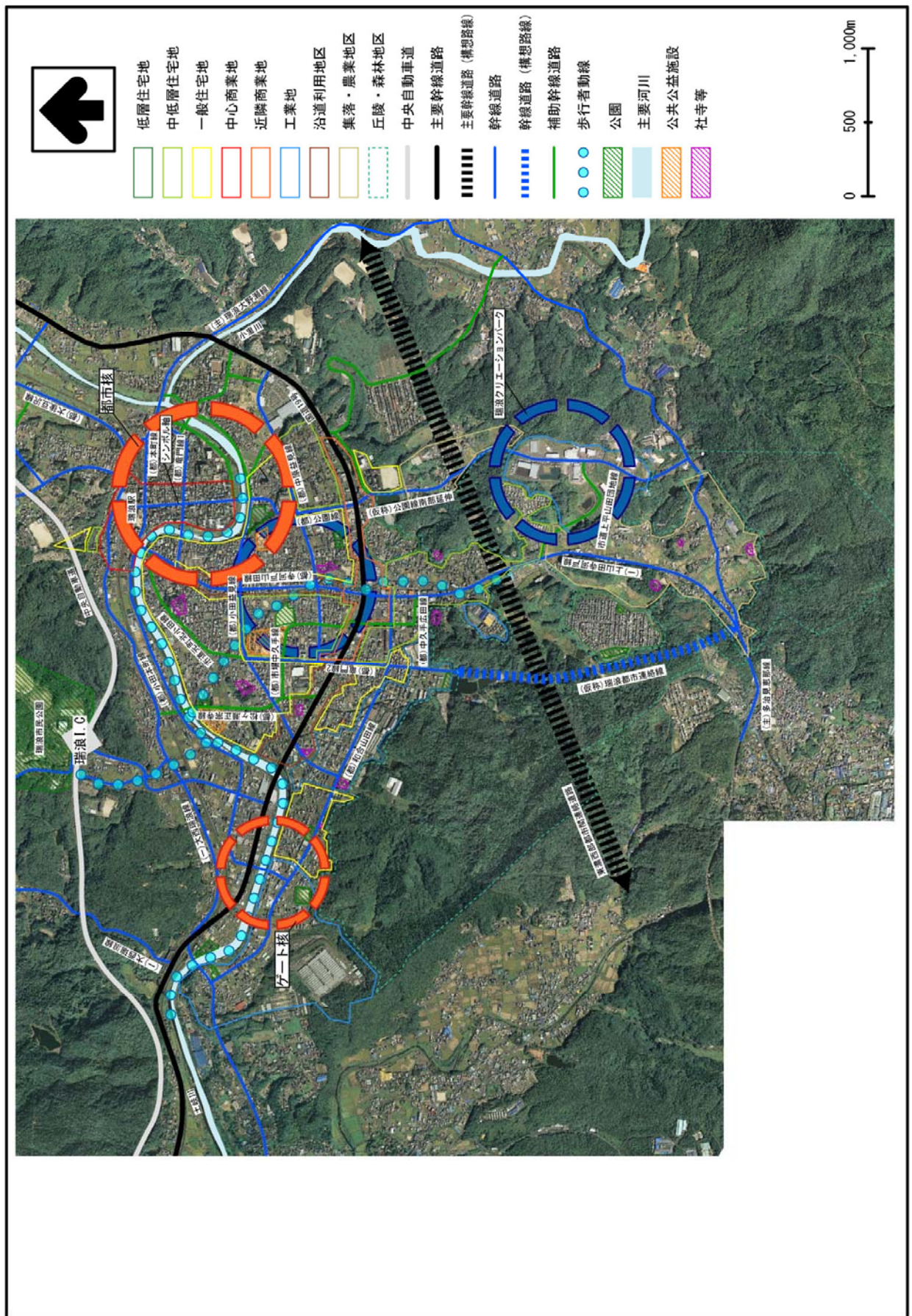


図 6.2 まちづくり構想図 (瑞浪地域)

6-3 土岐地域

1) 将来目標

語り合いとるおいの交流地域

- 地区東北部における高齢社会を視野に入れた福祉拠点の形成
- 集落地における良好な居住環境を確保しつつ、地域に多数分布している歴史的資源や希少植物自生地等の豊かな自然を生かしたまちづくりの推進
- 良好な居住環境を備えた優良宅地の維持・供給

2) 地域別のまちづくり方針

① 土地利用の方針

◆住宅地

- ・南部の丘陵地において、計画的に住宅団地として形成された学園台団地地区は、今後も快適で良好な居住環境の維持・形成を図り、低層住宅地として位置づけます。
- ・市街地北部の一日市場地区は、丘陵部の宅地として良好な景観や住環境を備えた低層住宅地として位置づけます。
- ・中京高校周辺の一部および益見地区は、良好な中低層住宅地および一般住宅地として位置づけ、良好な住環境を確保するとともに、未利用地の早期宅地化を誘導します。
- ・JR瑞浪駅北側の地区については、良好な居住環境の形成を図るべく、中低層住宅地および一般住宅地として位置づけます。
- ・市役所周辺は、市の中心的な公共公益施設の集積を図りつつ、居住環境にも配慮した一般住宅地として位置づけます。
- ・市街地北東部の土岐川左岸および右岸の土岐小学校周辺地区は、一般住宅地として位置づけ、良好な住宅地の形成を図ります。

2) 地域別のまちづくり方針		
① 土地利用の方針	◆商業地	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R瑞浪駅周辺の商業地は、駅周辺地区と一体化した中心商業地として位置づけ、魅力ある商業地の形成を図ります。 ・ 国道 19 号の（都）公園線との交差部の周辺における国道 19 号沿道は商業・業務・サービス施設などの立地を誘導する近隣商業地を位置づけます。
	◆工業地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地北部の南北都市軸（市道天徳本郷線）沿道の準工業地域に指定されているエリアでは、アクセス利便性を活かした工業地と位置づけ、工業系土地利用の集積を進め、空閑地の有効利用を図ります。
	◆沿道利用地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東西都市軸と南北都市軸の交差する国道 19 号沿道においては、市街地へのゲートにふさわしい施設の立地を誘導する沿道利用地区として位置づけます。
	◆集落・農業地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土岐川沿いおよび丘陵地の平地部を中心に広がる集落・農業地区は農村基盤整備を推進します。また、生活道路や幹線・補助幹線道路の整備を図ることにより市街地および集落間のネットワークの強化を図ります。 ・ 基盤整備された優良農地は将来的にも保全に努めるとともに、新しい農業形態の導入を検討します。
	◆レクリエーション地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屏風山周辺一帯においては、豊かな自然とのふれあい拠点として位置づけ、自然環境の保全を図ります。 ・ 森林地域内に位置するゴルフ場は、周辺環境に配慮しつつ、自然環境の調和に努めます。
	◆丘陵・森林地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の約 65%を占める丘陵・森林地区は、自然環境の保全に努めます。
	◆市街地推進地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「下益見地区」は、その立地ポテンシャルを活かした良好な市街地を形成すべく、土地区画整理事業の推進を図るとともに、周辺の市街地環境（中心商業地や国道 19 号、学園台地区等）に配慮した計画的な土地利用（住宅地、商業地）の展開を図ります。

2) 地域別のまちづくり方針		
② 施設整備の方針	◆道路	<ul style="list-style-type: none"> ・東西交通の主要な路線として広域をつなぐ国道19号および瑞浪恵那道路は主要幹線道路として位置づけ、整備を促進していきます。 ・圏域都市環状軸を形成する構想路線として、東濃西部都市間連絡道路と国道19号の交差部から西方向に（仮称）月吉清水線、（仮称）北部環状線を主要幹線道路として位置づけます。 ・本市の「南北都市軸」となる（主）瑞浪大野瀬線、（都）一日市場市原線、市道天徳本郷線は、幹線道路として位置づけ、市域の骨格を形成するとともに各地域間の連絡を強化する路線として機能強化を図ります。 ・本市の主要な東西軸である国道19号をサポートする（主）多治見恵那線、（一）武並土岐多治見線についても幹線道路として位置づけ、機能強化を図ります。 ・市街地を東西に走る（都）大後豆沢線、（一）大西瑞浪線、（都）本町線、（都）竜門線1、（都）中原益見線は、幹線道路として位置づけます。 ・市街地の骨格を形成する幹線道路および補助幹線道路の計画的な配置・整備を図ります。 ・中心市街地や土岐小学校への安全な歩行空間を確保するため、土岐川沿いに「歩行者動線」の整備を図ります。
	◆公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内に新たな街区公園・近隣公園の整備を推進します。
	◆河川・水路	<ul style="list-style-type: none"> ・土岐川は、周辺の自然環境に配慮した護岸整備を推進するとともに、ポケットパークなど親水空間整備を図り、治水安全度の向上および魅力の創出に努めます。
③ 地域環境の 保全創出の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・（都）公園線沿道の「シンボル軸」、（主）瑞浪大野瀬線を中心とする「南北都市軸」整備により新たな地域環境を創出し、都市としての環境整備を推進します。 ・土岐川は、地域アイデンティティの骨格となる河川であり、川沿いの環境整備を推進します。 ・自然環境保全重点地域では里山の自然の維持・森林の健全な育成に努め、特に屏風山周辺は自然ふれあい拠点として位置づけます。地域の周辺に広がる丘陵・森林ゾーンは豊かな自然環境を有しており、これを保全します。 ・国道19号と東濃西部都市間連絡道路がクロスする桜堂地区を中心とした土岐川や里山を含む一帯を地域交流拠点と位置づけ、地域振興を促進します。 	
④ 景観形成の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「南北都市軸」沿いは本市の重要な景観ポイントとなる地域であり、基盤整備や建築物整備にあたっては、市民の協力のもと、建築意匠の調和、オープンスペースの確保、緑化を促進し良好な景観形成を図るものとします。 ・低層住宅地においては良好な住宅環境を確保するものとし、市民の協力のもと、建築意匠、敷地内緑化などの配慮により住宅地景観を形成します。 ・土岐川の堤防は、適正な維持管理を図り、良好な河川景観の形成に努めます。 	

6-4 明世地域

1) 将来目標

文化と科学の交流地域

○市民公園を核としたインターガーデン構想の推進

○良好な居住環境を備えた優良宅地の維持

2) 地域別のまちづくり方針

① 土地利用の方針

◆住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備の完了している「明世地区」のJR中央本線南は、住工が混在する一般住宅地を位置づけ、住環境に配慮しつつ生産環境の維持・向上に努めます。 ・「明世地区」のJR中央本線北は、(一)大西瑞浪線、(都)大後豆沢線の沿道ではサービス施設の立地を許容する一般住宅地として位置づけ、背後地においては、地域の実情に応じた生活基盤等の整備を図ります。
◆商業地	<ul style="list-style-type: none"> ・国道19号沿道はロードサイド型商業施設を基本とした近隣商業地として位置づけ、(都)狭間線と(都)小田本町線および国道19号の交差点付近のゲート核には特に拠点性の高い施設の配置を図ります。
◆工業地	<ul style="list-style-type: none"> ・地域西部の工業系用途地域に指定されたエリアでは、既存工場の機能維持を図るとともに、今後も未利用地における工業系土地利用を図る工業地として位置づけます。 ・瑞浪市民公園を中心とする「インターガーデン」は、本市における地域交流拠点、研究開発拠点として整備を促進します。
◆集落・農業地区	<ul style="list-style-type: none"> ・南北方向の(一)大西瑞浪線沿いに広がる集落・農業地区は、生活道路および、幹線・補助幹線道路の整備を図ることにより、地域間および集落間のネットワークの強化を図ります。 ・基盤整備された優良農地は将来的にも保全に努めるとともに、新しい農業形態の導入を検討します。
◆レクリエーション地区	<ul style="list-style-type: none"> ・森林地域内に位置するゴルフ場は、周辺環境に配慮しつつ、自然環境の調和に努めます。
◆丘陵・森林地区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の約60%を占める丘陵・森林地区は、自然環境の保全に努めます。

2) 地域別のまちづくり方針		
② 施設整備の方針	◆道路	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域都市環状軸を形成する構想路線として、東濃西部都市間連絡道路と国道19号の交差部から西方向に（仮称）月吉清水線、（仮称）北部環状線を主要幹線道路として位置づけます。 ・（一）大西瑞浪線は、北部の観光レクリエーション群へアクセスする幹線道路として位置づけ、休憩施設や修景に配慮した整備を図ります。 ・市道戸狩月吉線、市道戸狩半原線は瑞浪インターチェンジやインターガーデンへの主要なアクセス路となる幹線道路として位置づけ、機能強化を図ります。
	◆公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞浪市民公園の再整備を推進します。 ・瑞浪の太古の地層と化石群は、世界的にも有数の史跡であり、これらの保全と化石博物館の充実を図る必要があります。
	◆河川・水路	<ul style="list-style-type: none"> ・土岐川及いは、ポケットパークなど親水空間整備を図り、中心市街地におけるうらおいや魅力の創出に努めます。
③ 地域環境の保全創出の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「インターガーデン」「コスモ・サイエンスパーク」計画地区は、自然景観と調和した施設整備を推進し、ゆとりある環境を創出します。 ・土岐川は、地域アイデンティティの骨格としてうらおいある水辺空間を形成すべく、歩行者動線の整備とあわせて親水性の高い環境の整備を推進します。 	
④ 景観形成の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゲート核」は本市の重要な景観ポイントとなる地区であり、都市景観に十分配慮していくものとします。 	

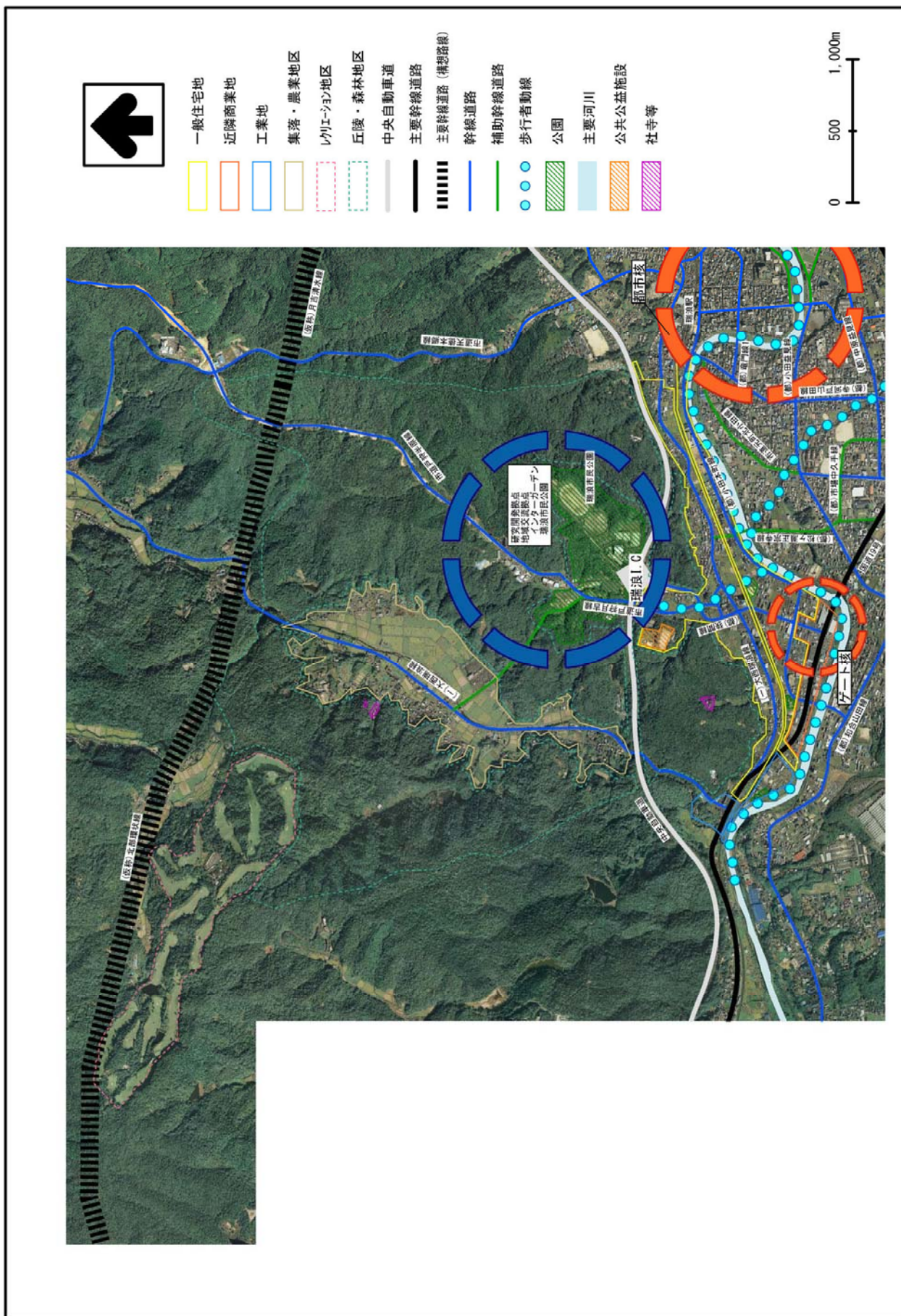


図 6.4 まちづくり構想図 (明世地域)

6-5 日吉地域

1) 将来目標

自然と伝統文化の交流地域

○あらゆる世代が集う交流拠点の確立

【細久手宿、鬼岩公園】

○集落地における良好な居住環境の確保と畜産環境の改善

2) 地域別のまちづくり方針

① 土地利用の方針

◆集落・農業 地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線道路沿いを中心に広がる集落・農業地区は、生活道路および、幹線・補助幹線道路等の整備を図ることにより、地域間・集落間のネットワークの強化を図ります。 ・ 中山道沿道の細久手宿などの宿場町は、本市の貴重な歴史・文化遺産であり、歴史・文化交流拠点として保全・活用の推進を図ります。 ・ 基盤整備された優良農地は将来的にも保全に努めるとともに、新しい農業形態の導入を検討します。
◆レクリエーション 地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鬼岩公園は、レクリエーション地区として位置づけ、細久手宿をはじめとする市域内の観光拠点とのネットワーク化を図るとともに、整備を促進します。 ・ 森林地域内に位置するゴルフ場は、自然環境の調和に努め、周辺環境に配慮した維持・保全の誘導を図ります。
◆丘陵・森林 地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の約80%を占める丘陵・森林地区は、自然環境の保全に努めます。 ・ 特に鬼岩公園周辺および地域北部の木曾川沿いは、国定公園に指定されており、自然環境保全重点地域と位置づけ環境の保全に努めます。なお、観光資源としての整備についても周辺環境への配慮を図ります。 ・ 森林地域内に位置するゴルフ場は、周辺環境に配慮しつつ、自然環境の調和に努めます。

2) 地域別のまちづくり方針		
② 施設整備の方針	◆道路	<ul style="list-style-type: none"> ・「南北都市軸」となる（一）大西瑞浪線、市道天徳本郷線は、本市の南北骨格を形成する幹線道路として位置づけ、整備推進を図ります。 ・地域の骨格道路となる（主）恵那御嵩線、（一）飛騨木曾川公園線、（一）日吉釜戸線、市道半原大湫線は、幹線道路と位置づけ、道路機能・ネットワーク強化を図ります。 ・市道半原宿洞線など、地域開発と市民生活の充実および周辺地区との連携を強化する補助幹線道路の整備を図ります。 ・地域内の集落における幹線道路へのアクセスなど、主要な生活道路の機能強化・整備充実を図ります。 ・中山道は歴史的な街並みの維持・保全に努めます。
	◆河川・水路	<ul style="list-style-type: none"> ・日吉川、白倉川は、周辺の自然環境に配慮した護岸整備を推進し、自然と親しめる河川環境を確保します。
③ 地域環境の保全創出の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・鬼岩公園周辺および地域北部の木曾川沿いにおける国定公園区域の自然景観の保全を図ります。特に希少な植生植物である「シデコブシ」や「ヒトツバタゴ」等の積極的な保全を図ります。 	
④ 景観形成の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・中山道周辺地域は、本市の重要な歴史・文化を後世に伝える重要な地区であり、市民の協力のもと、建築物・工作物整備にあたっては、歴史的景観に十分配慮していくものとします。 ・地域に点在する豊かな自然景観要素（鬼岩公園など）は、積極的に保全に努めます。 	

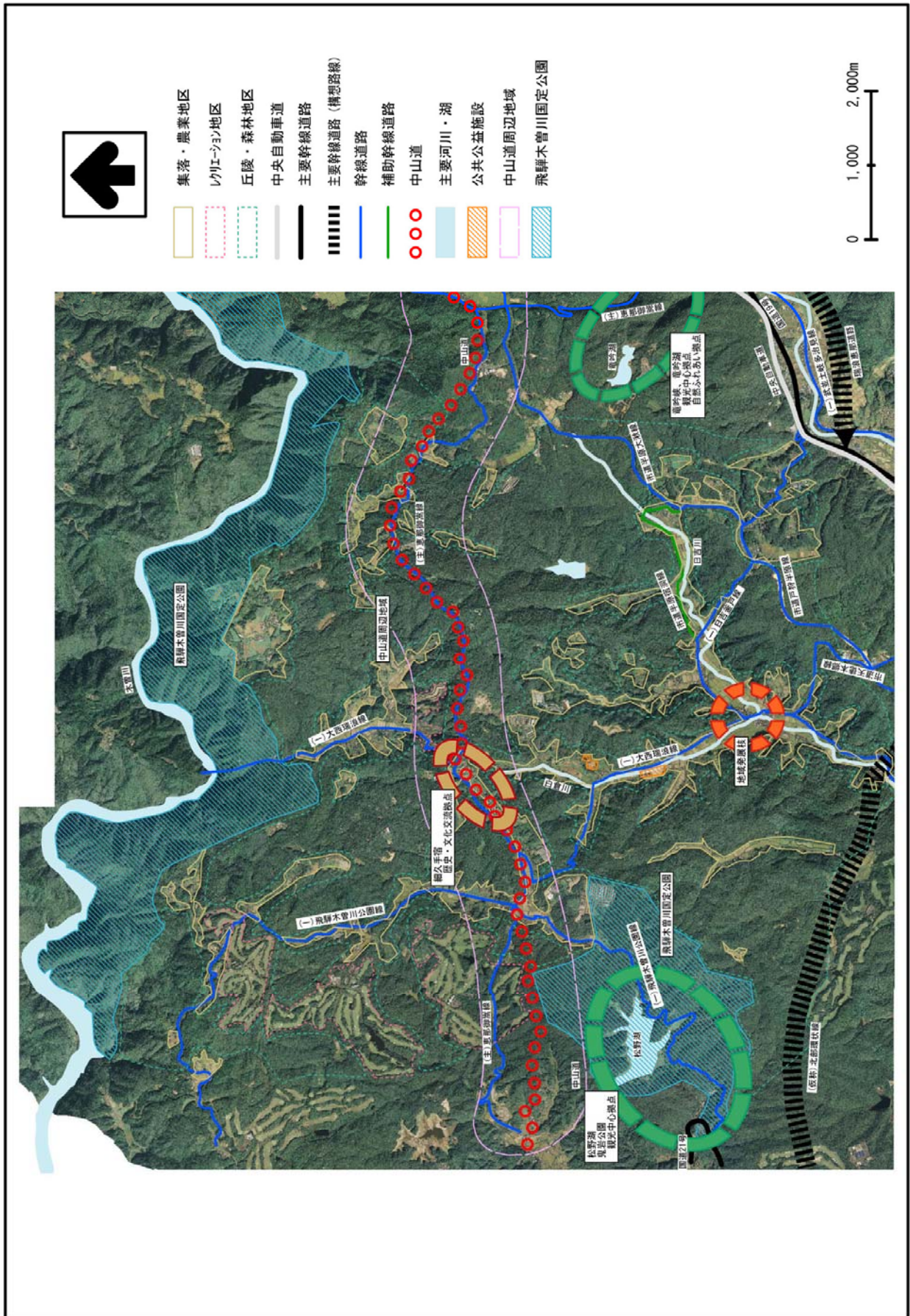


図 6.5 まちづくり構想図 (日吉地域)

6-6 大湫地域

1) 将来目標

歴史と自然の交流地域

- 中山道の宿場町にふさわしい歴史性あふれる町並みの保全
- 集落地における良好な居住環境の確保と良好な自然環境の保全

2) 地域別のまちづくり方針

① 土地 利用 の方 針	◆集落・農業 地区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域中央の大湫宿を中心に広がる集落・農業地区は、農村基盤整備を推進します。また、生活道路や幹線・補助幹線道路の整備を図ることにより市街地および集落間のネットワークの強化を図ります。 ・中山道沿道の大湫宿周辺は、本市の貴重な歴史・文化遺産であり、歴史・文化交流拠点として保全・活用の推進を図ります。 ・基盤整備された優良農地は将来的にも保全に努めるとともに、新たな農業形態の導入を検討します。
	◆レクリエ ーション 地区	<ul style="list-style-type: none"> ・大湫宿や隣接する日吉地域の観光レクリエーション拠点群のネットワーク化を図るとともに、駐車場や休憩施設の整備を図ります。 ・森林地域内に位置するゴルフ場は、自然環境の調和に努めるとともに、一体的な観光レクリエーション利用を促進します。
	◆丘陵・森林 地区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の約80%を占める丘陵・森林地区は、自然環境の保全に努めます。 ・特に地域北部の木曾川沿いは、国定公園に指定されており、自然環境保全重点地域と位置づけ環境の保全に努めます。
② 施設 整備 の方 針	◆道路	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の骨格道路となる（主）恵那御嵩線、（一）大湫恵那線、市道半原大湫線、市道大湫神田線は、幹線道路と位置づけ、道路機能・ネットワーク強化を図ります。 ・地域開発と市民生活の充実および周辺地区との連携を強化する補助幹線道路における、道路機能の維持・整備充実を図ります。 ・地域内の集落における幹線道路へのアクセスなど、主要な生活道路の機能強化・整備充実を図ります。

2) 地域別のまちづくり方針	
③地域環境の 保全創出の方針	<ul style="list-style-type: none">・大湫宿などの歴史・文化資源の保全・整備により本市の歴史・文化ゾーンを形成します。・希少な植生植物である「シデコブシ」や「ヒトツバタゴ」の保全を図ります。
④景観形成の方針	<ul style="list-style-type: none">・中山道周辺地域は、本市の重要な歴史・文化を後世に伝える重要な地区であり、市民の協力のもと、建築物・工作物整備にあたっては、歴史的景観に十分配慮していくものとします。・地域北部の木曾川については、国定公園に指定される自然景観を有しており、景観保全要素として位置づけます。

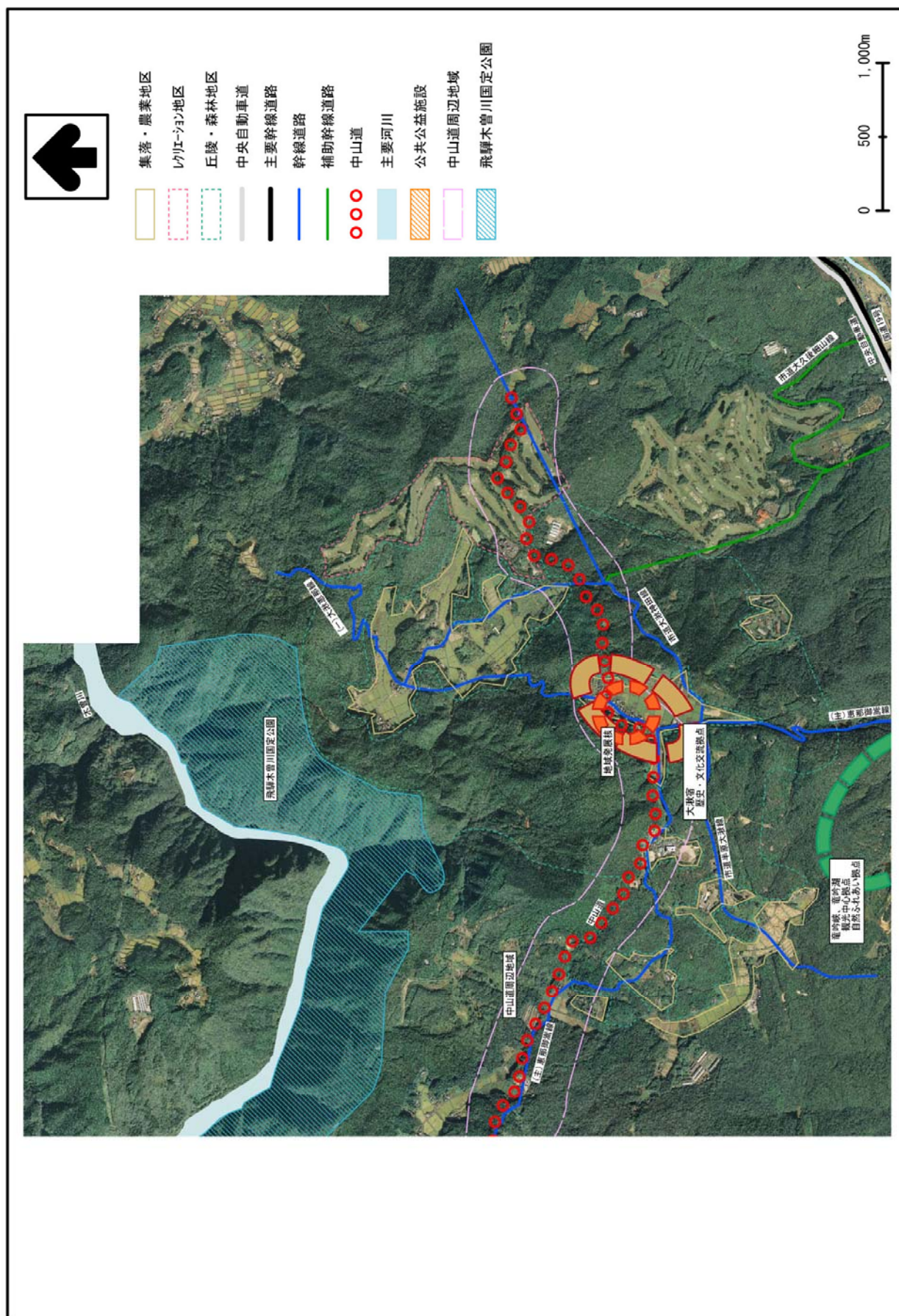


図 6.6 まちづくり構想図 (大湫地域)

6-7 釜戸地域

1) 将来目標

ふれあいとゆとりの交流地域

- 釜戸駅南東部を核とした地域の活性化に資する拠点の形成
- 集落地における良好な居住環境の確保と良好な自然環境の保全

2) 地域別のまちづくり方針

① 土地利用の方針	◆集落・農業地区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域中央の土岐川、佐々良木川沿いは集落・農業地区であり、生活道路・下水道などの生活基盤施設を整備するとともに、幹線・補助幹線道路の整備を図ることにより、地域間・集落間のネットワークの強化を図ります。 ・JR釜戸駅周辺は、集落も多く、今後の瑞浪恵那道路の整備などを踏まえ、土岐川左岸の農用地は、地域発展核としての整備とあわせ、長期的には都市的土地利用への転換を図るゾーンとします。 ・基盤整備された優良農地は将来的にも保全に努めるとともに、新たな農業形態の導入を検討します。 ・地域東部の国道19号北側の基盤整備された一団の住宅地および宅地化のみられる別荘地は、優良宅地地区として位置付けます。
	◆レクリエーション地区	<ul style="list-style-type: none"> ・観光中心拠点として位置づけられる竜吟峡は、竜吟湖の水質浄化に努め、自然に親しむネイチャー体験ゾーンとして一体的な整備・保全を図ります。 ・森林地域内に位置するゴルフ場は、自然環境の調和に努め、周辺環境に配慮した維持・保全の誘導を図るとともに、これらと共存した観光資源の開発を推進します。
	◆丘陵・森林地区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の約70%を占める丘陵・森林地区は、自然環境の保全に努めます。

2) 地域別のまちづくり方針		
② 施設整備の方針	◆道路	<ul style="list-style-type: none"> ・国道19号を補完し、東西の連携を強化するため「瑞浪恵那道路」を主要幹線道路に位置づけ、地域の活性化を誘導します。 ・地域の骨格を形成する（主）恵那御嵩線および（主）多治見恵那線を幹線道路と位置づけ、地域内外のアクセス機能強化を図ります。 ・竜吟峡および南部の観光レクリエーションゾーンのアクセスを強化するため市道神徳1号線の整備を推進します。また、釜戸地区における生活環境の改善に寄与する補助幹線道路の整備を図ります。 ・JR釜戸駅周辺地区を起点とし、北部の中山道周辺地域にアクセスする歩行者動線を確保します。
	◆公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・「竜吟峡特別緑地保全地区」については、地域内の風土を維持し、自然環境の保全に努めます。 ・JR釜戸駅周辺地区において、良好な居住環境の実現を図るべく、公園・緑地の設置を図ります。
③ 地域環境の保全創出の方針		<ul style="list-style-type: none"> ・JR釜戸駅周辺地区においては、都市的空間づくりの中心となる「地域発展核」として整備を図ります。 ・地域発展核は、土岐川の親水空間整備や、新たな近隣公園の整備など公共空間整備の推進により実現性を高めます。
④ 景観形成の方針		<ul style="list-style-type: none"> ・「地域発展核」を中心とする都市空間では、市民の協力のもと、建築意匠、敷地内緑化の推進などにより、地域の個性を活かした景観づくりに努めます。 ・地域内に点在する豊かな自然景観要素は保全に努めます。特に竜吟峡、屏風山周辺を自然環境保全重点地域として位置づけ保全に努めます。 ・土岐川の河川景観は、周辺の田園風景と調和した水辺空間として保全・活用を図ります。 ・北部へつなぐ歩行者動線には、良好な自然景観を活かしたうるおいのある歩行者空間を創出していきます。

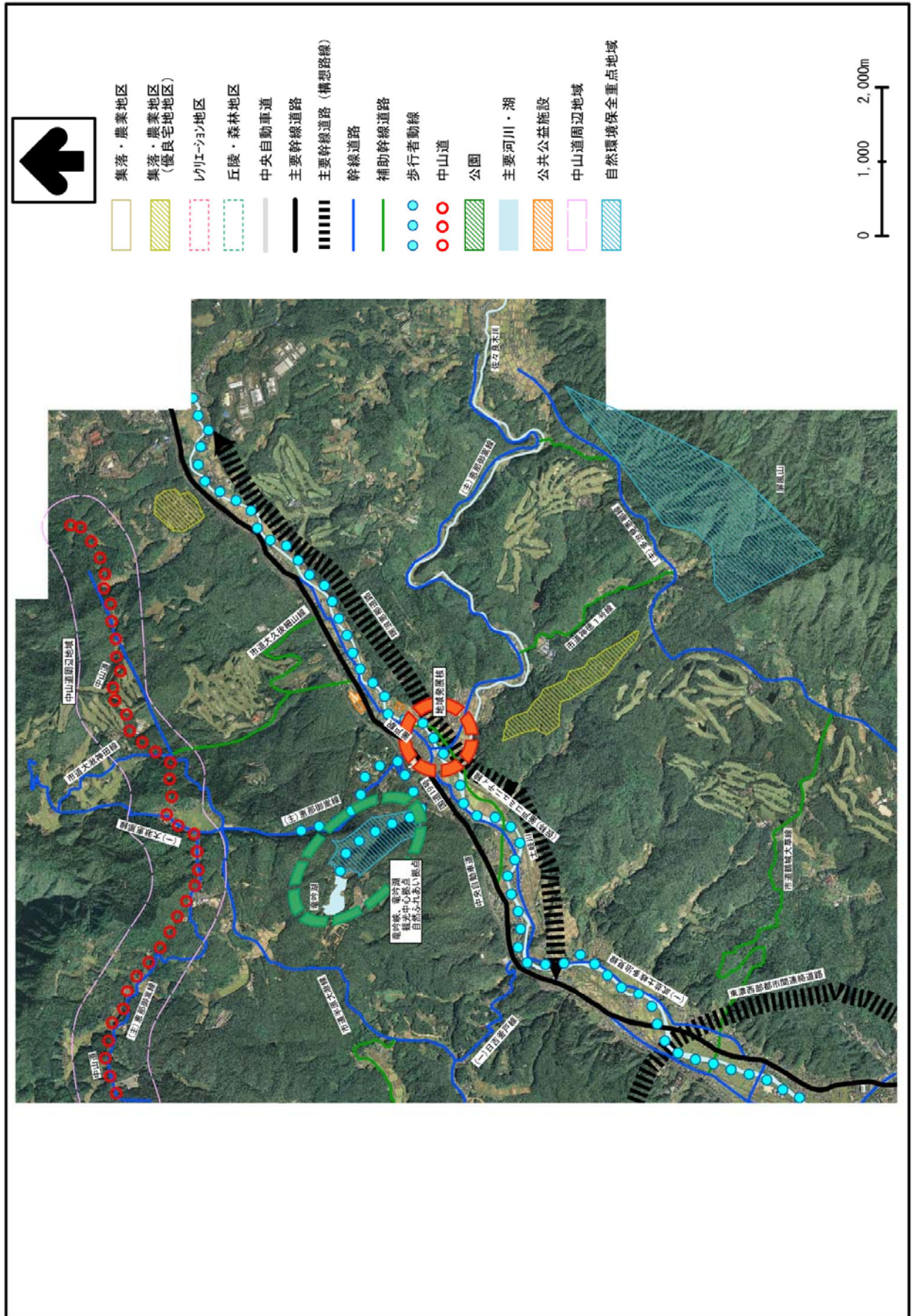


図 6.7 まちづくり構想図 (金戸地域)

6-8 稲津地域

1) 将来目標

里山と語らいの交流地域

○都市住民が自然とふれあえる空間づくり

【屏風山一帯、周辺の優良農地、小里城跡】

○集落地における良好な居住環境の確保と良好な自然環境の保全

2) 地域別のまちづくり方針

①土地利用の方針	◆集落・農業地区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域中央の小里川、萩原川沿いを中心に集落・農業地区が位置しており、生活道路や下水道などの生活環境施設の整備を推進するとともに、幹線・補助幹線道路の整備を図ることにより、地域間・集落間のネットワークの強化を図ります。 ・「南北都市軸」である（主）瑞浪大野瀬線と（主）多治見恵那線の交差する集落地を、地域の中心となる地域発展核として位置づけ、田園環境と調和した魅力ある集落を形成します。（地域発展核を中心とする集落地は基盤整備を積極的に図ることにより、長期的には都市的土地利用を誘導するゾーンとします。） ・基盤整備された優良農地は将来的にも保全に努めるとともに、新たな農業形態の導入を検討します。
	◆レクリエーション地区	<ul style="list-style-type: none"> ・南北都市軸を基本として、地域発展核、小里城跡、小里城大橋等を結ぶ新たな観光軸を設定し、観光資源の整備・充実に努めます。 ・森林地域内に位置するゴルフ場は、自然環境の調和に努め、周辺環境に配慮した維持・保全の誘導を図ります。
	◆丘陵・森林地区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の約75%を占める丘陵・森林地区は、自然環境の保全に努めます。

2) 地域別のまちづくり方針		
② 施設整備の方針	◆道路	<ul style="list-style-type: none"> ・東西に隣接する都市との連携強化を図るため、国道19号を補完する路線を東濃西部都市間連絡道路として主要幹線道路に位置づけ、あわせて地域の活性化を誘導します。 ・南北都市軸である（主）瑞浪大野瀬線のほか、（主）多治見恵那線、（主）瑞浪上矢作線を幹線道路として位置づけ、地域の連絡性を強化します。 ・（主）瑞浪大野瀬線をサポートし、東濃西部都市間連絡道路へのアクセス道路となる市道益見羽広線を補助幹線道路として位置づけます。
	◆公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・地域発展核内において、良好な居住環境の実現を図るべく、新たな公園・緑地の設置を図ります。 ・地域の中心を南北に流れる小里川は、すでに整備済みであり、今後は、これを保全するとともに必要に応じて修景等をおこなうものとします。
③ 地域環境の保全創出の方針		<ul style="list-style-type: none"> ・都市的空間づくりの中心となる「地域発展核」の整備を推進し、田園と調和した魅力のある地域環境の創出を図ります。 ・小里城跡、屏風山周辺の自然環境保全重点地域では里山の自然の維持・森林の健全な育成に努め、特に屏風山周辺は自然ふれあい拠点として位置づけます。
④ 景観形成の方針		<ul style="list-style-type: none"> ・「地域発展核」においては、中心性の高い魅力ある田園居住拠点地区の形成を図るため、市民の協力のもと、建築物の意匠や個性的な工作物などにより、独創的な景観を形成します。 ・その他の集落地においても、周辺の環境と調和した魅力ある集落地を形成するため、市民の協力のもと、建築意匠や敷地内緑化などについて景観形成を誘導していきます。 ・小里川は、うるおいある親水空間として、重要な保全景観要素として位置づけます。 ・集落地周辺に広がる丘陵・森林地は、豊かな自然景観を呈しており、保全環境要素として位置づけます。特に自然環境保全重点地域である小里城跡、屏風山周辺については、重要な景観要素として位置づけます。

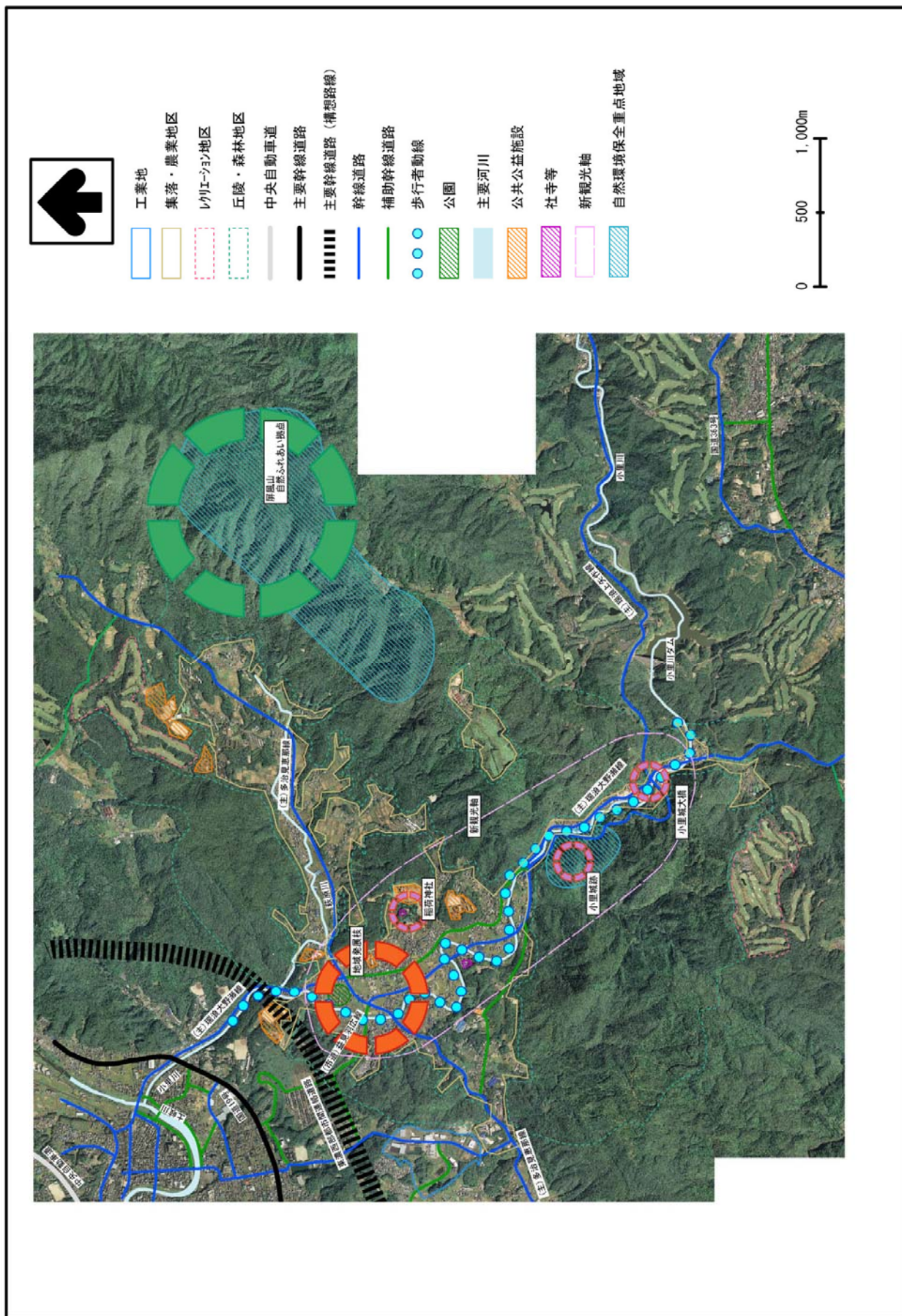


図 6.8 まちづくり構想図 (稲津地域)

6-9 陶地域

1) 将来目標

焼き物文化ともてなしの交流地域

○中馬街道の面影が残る町並みを維持しつつ、集落地における良好な居住環境の確保

○営農環境の向上と良好な自然環境の保全

2) 地域別のまちづくり方針

① 土地利用 の方針	◆集落・農業 地区	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 363 号沿道を中心として、集落・農業地区があり、生活道路および幹線・補助幹線道路の整備を図ることにより、地域間・集落間のネットワークの強化を図ります。 ・集落地区において、特に中小の陶器工場と住宅等が混在する地区にあつては、生産・居住環境の維持・向上に努めます。 ・地域西部の土取跡地における、土地の有効利用を図ります。
	◆レクリエーション 地区	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のゴルフ場等は、周辺自然環境に配慮した維持・保全を図るとともに、これらと共存した観光資源の開発を推進します。
	◆丘陵・森林 地区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の約 70%を占める丘陵・森林地区は、自然環境の保全に努めます。
② 施設整備 の方針	◆道路	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町村と連絡する国道 363 号および国道 419 号のほか、本市の中北部地域との連絡性を強化する南北都市軸である（主）瑞浪大野瀬線は、幹線道路として位置づけ、通過交通処理アクセス機能等の強化を図ります。また、（主）瑞浪上矢作線についても小里川ダム周辺地区へのアクセスとなる幹線道路として位置づけます。 ・市道水上猿爪線については、地域のコミュニティ骨格を形成する補助幹線道路として整備、維持管理を図ります。
	◆公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・地域発展核内において地域特性に応じた公園の整備を図ります。
③地域環境の 保全創出の方針		<ul style="list-style-type: none"> ・地域発展核において地域特性に応じた公園の整備など公共空間整備を促進します。 ・地域南部の緑地を自然環境保全重点地域として位置づけ、これを保全します。
④景観形成の方針		<ul style="list-style-type: none"> ・「地域発展核」は、おりがわ湖など地域の個性を活かし、地域の新たな景観づくりに努めます。 ・集落地周辺に広がる丘陵・森林地は、豊かな自然景観を呈しており、保全環境要素として位置づけます。

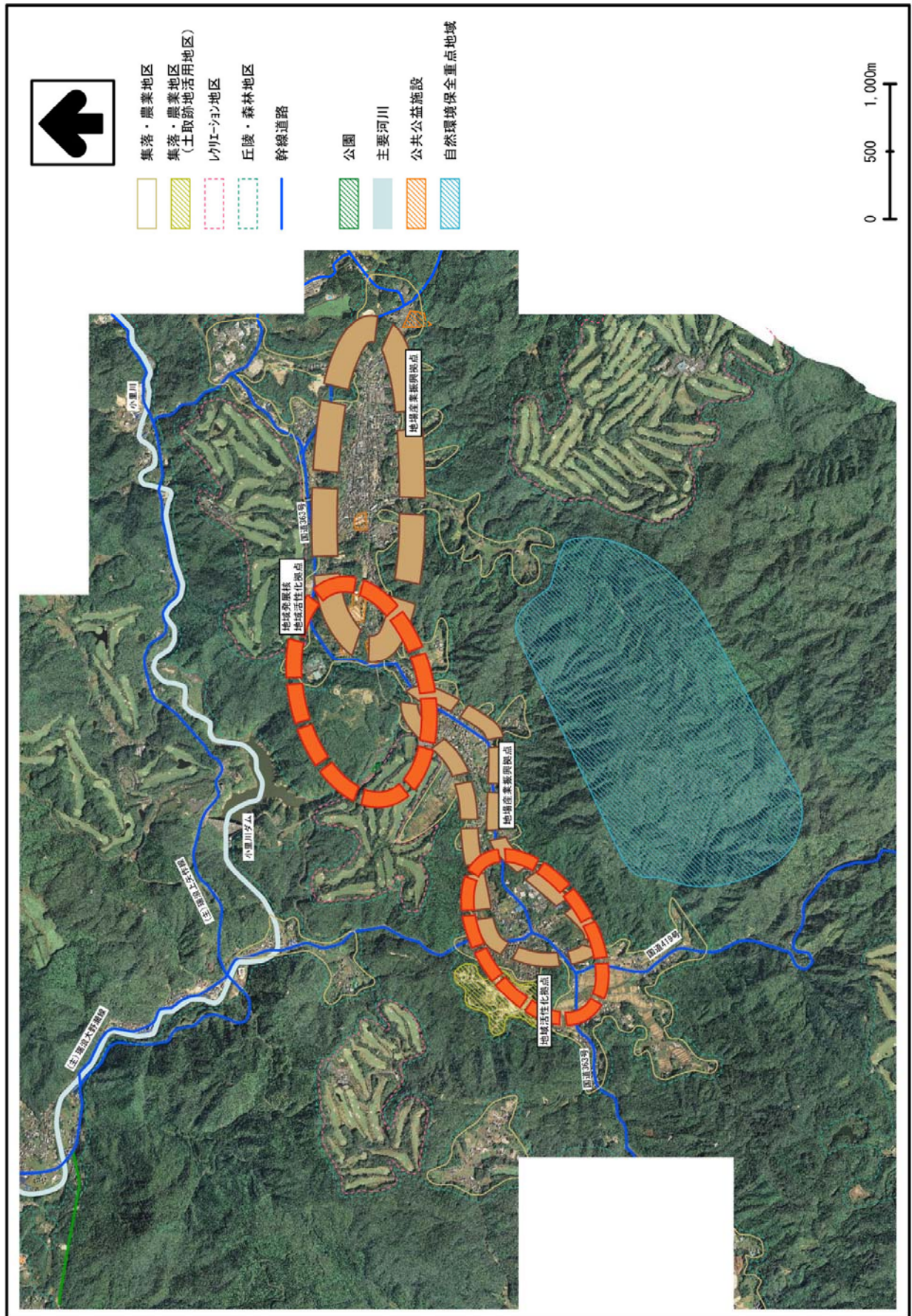


図 6.9 まちづくり構想図 (陶地域)